

今和2年度 賦課金及び決済金について 詳細は5・8・9ページをご覧ください。
令和2年度の賦課金額及び決済金額が決まりました。

国営施設応急対策事業、県営事業及び土地改良区の事業について 詳細は10・11ページをご覧ください。 宮川用水管内で実施中の工事状況等です。

●タイワンシジミ対策について

管内で被害が発生している「タイワンシジミ」についての報告です。

● 利水調整規程の制定について

● 節水のご協力と水利用について

水は限りある資源です。節水にご協力下さい。

<mark>詳細は12ページをご覧く</mark>ださい。

<mark>詳細は13ページをご覧く</mark>ださい。

<mark>詳細は14ページをご覧ください。</mark>

理事長挨拶



春日華麗、清々しい季節を向 かえ、新型コロナウイルスが猛 威を振い早期の終息が待たれる中、 新年度となりましたが、皆様方 におかれましては、益々ご健勝

のこととお慶び申し上げます。

会議のみならず卒業式、入学式等の晴れやかな行 事の開催が危ぶまれる中、先般の第64回通常総代 会におきましても関係機関を通じ多人数での会議等 を自粛するようにと通達が有り、少人数での開催と し書面議決とさせて頂いた所です。

さて、昨年は、日本各地で台風やゲリラ豪雨に見 舞われ災害が起こりました。被災されました地域に おいては一刻も早い復興をお祈り申し上げるところ です。

私どもとしましても、できる限り見聞を広め、知 識を習得し、このような災害や東南海トラフ地震に も対応していけるよう降雨や地震、津波に対する事 前の準備を含め、遠隔監視制御システム等の主要施 設を斎宮調整池管理事務所へ移転するなど、出来る ところから取り組んでいきたいと考えています。

こうした中、政府では、「既存ダムの洪水調整機 能の強化に向けた基本方針」が決定されましたが、 ダムやため池だけでは到底処理できません。国土の 大半を占める森林や農地の洪水調整機能においても 評価されることが重要では無いかと考えています。

私どもとしましても水源地域であります宮川上流 域の台風等で荒廃した山林に植樹活動をして参りま したが、三重県の宮川流域ルネッサンス協議会とも 連携し水源地域の保全に努めて参りたいと考えてい ます。

さて、農水省は、人・農地プランの実質化を通じ、 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約 化や基盤整備に取り組み、さらに、経営規模や法人・ 家族の別など経営形態に関わらず、将来にわたり農 業を継続する者への農地をはじめとする経営基盤の 円滑な継承を推進していくとしています。農業の成 長産業化、国土強靱化から基盤整備を推進していく ことになるようです。

私どもの管内におきましても基盤整備工事等が進 められていますが、今年の冬は例年に無く暖冬で、

天候にも恵まれ、関係する工事は順調に進みました。 国営応急対策事業では、粟生頭首工の取水門、除 塵施設等を改修して頂きました。

この除塵施設については、これまで取水口に入っ

理事長奥山伊助

た流木や枯れ葉等をスクリーンで堰き止め、それら をすくい上げ、陸上において処理をするという方式 を採っていましたが、今回の除塵施設は、河川から 取水口に入らない方式を採用して頂きました。

これにより、陸上での処理が無くなり、維持管理 作業の効率化が見込まれること、また、環境にも配 慮した構造となっているため、河川に生息する生物 に与える影響も少ないと考えられ、この施設に対し 大きな効果と期待を持っているところです。

次に、国営関連の県営事業ですが、三重県におき まして、昨年度の国の補正予算は要望額通り割り当 てられました。

これも、ひとえに皆様方のご理解、ご協力の賜と 感謝する次第です。

これによりまして、多くの地区が終盤を向かえる こととなります。関係地区におきましては、工事等 で大変ご迷惑をおかけしていることと思いますが、 引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願い申し 上げます。

これらの事業で幹線水路が、パイプライン化され、 これに伴い、関係集落では末端施設のパイプライン 化に向けた事業申請がなされるようですが、これに より更に水資源の有効利用が図られることが期待さ れます。優良農地を次世代に引き継いでいくための 素晴らしい取り組み、決断であると敬意を表すると ともに、今後も拡大されることを望む所です。

次に、土地改良法の改正に伴い、規程等の新設や 改正がございます。期限までに順次進めていきますが、 今年度は利水調整規程を創設し国土交通省から与え られた水利権の範囲内において、「宮川」の河川に 流れる限られた貴重な水を有効に活用することを明 記させて頂いたところです。この規程は、すべての 土地改良区に制定が義務づけられていますので管内 の関係土地改良区においても宮川用水の取水計画に 基づいた利水調整規程が整備されていると考えてい ます。

いずれにしましても、宮川用水が1年間で使える 水の量は決まっています。また、決められたルール に基づいて取水が許されます。水があって営農が出 来ると考えていますので組合員の皆様が平等に使っ て頂けるようご理解を賜りますようお願い申し上げ ます。

最後になりましたが、今年度は、災害も無く平穏 な年でありますことをご祈念申し上げご挨拶とさせ て頂きます。

拶



宮川用水広報「第71号」の発行、 おめでとうございます。

挨

まず、宮川用水土地改良区の奥 山理事長様をはじめ、組合員の皆

様におかれましては、日頃から農林水産行政とりわけ 農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご支援を賜り、 衷心より御礼申し上げます。

皆様方の熱意とご支援により、農業農村整備事業関 連予算は令和2年度についても前年度を上回る額となり、 事業を計画的かつ効率的に推進する素地が整いました。

粟生頭首工で実施中の国営施設応急対策事業「宮川 用水地区」につきましても、令和元年度に取水ゲート 及び除塵機の更新と土砂吐ゲートの製作等を行い、令 和2年度は土砂吐ゲートの据付を行って主要な工事を 完了できる見込みです。

さて、世界中で新型コロナウイルスが猛威をふるっ ています。多くの国が国境封鎖や学校の閉鎖、不要不 急の外出禁止など、未曾有の対策をとり、旅行、娯楽 や外食などのサービス業は大打撃を被り、国際分業の

東海農政局 農村振興部長 南格

進む製造業にも様々な影響が生じています。日本では、 学校給食での消費が大きい牛乳やイベント需要の高い 花など、農業にも影響が生じているところです。

昨年の台風災害に引き続き、新型感染症を前にして、 まずは国民の結束が問われますが、不要不急の移動に よって化石燃料が大量消費される経済のありようを見 つめ直す機会にも感じられます。

現在、農林水産省では、今後の農政の中期的なビジ ョンとして、次期「食料・農業・農村基本計画」の策 定が進み、食料自給率や農産物輸出の目標、農村振興 施策など、多くの論点が議論されています。強く持続 可能な農業、農村を築いていくために何が求められて いくのか。地域で農業・農村を支える皆様におかれま しても、是非議論の輪を広げ、ご指導・ご鞭撻を賜り ますよう、よろしくお願いいたします。

東海農政局としましては、所掌する施策・事業の推 進に邁進するとともに、皆様の声に真摯に耳を傾け、 明日の農政に反映すべく努力して参る所存です。



宮川用水土地改良区の組合員の皆 さまにおかれましては、ますますご 清栄のこととお喜び申し上げます。 平素は、県農政、とりわけ農業農村 整備の推進に格別のご支援とご協力

を賜り、厚くお礼申し上げます。

宮川用水土地改良区におかれましては、農業水利施設 の管理を通じて、宮川を中心とした伊勢平野の農地に農 業用水を供給することで、農業生産だけでなく、地域の コミュニティの維持にも大きく貢献をいただいております。 また、斎宮調整池等の太陽光発電施設の運転管理を通じて、 土地改良区施設の維持管理費の軽減だけでなく、エネル ギーの供給という重要な役割も担っていただいております。 引き続き、農業農村地域の持続的な発展に向けて取り組 まれるようお願い申し上げます。

さて、消費者・食品事業者のニーズの多様化や食をめ ぐるグローバル化が進む中、環太平洋パートナーシップ 協定(TPP11)、日EU経済連携協定(EPA)に 引き続き、本年1月1日に日米貿易協定が発効されるなど、 社会情勢は日々大きく変化しており、農林水産分野にお ける新たな市場開拓や強い農林水産業の構築(体質強化 対策)が急務となっています。

また近年は、平成30年7月豪雨や令和元年東日本台 風による記録的大雨でため池が決壊するなど、大規模自 然災害が全国各地で頻発しており、国民の生命・財産を 守る防災・減災対策、国土強靭化の取組の重要性が一層 増しています。

このような中、国においては、農業の競争力強化や農 村地域の国土強靭化を図るため、農地の大区画化や水路

三重県農林水産部長 前 田 茂 樹

のパイプライン化、老朽化した農業用水利施設の長寿命 化や豪雨・耐震化対策等を推進するとともに、スマート 農業の基礎インフラとして、ICTを用いた水管理省力 化技術の導入等の推進が図られています。

県においては、令和2年度から5年度までの4年間を 計画期間とする中期の戦略計画「みえ県民力ビジョン・ 第三次行動計画」を策定し、農業農村整備関係では、「農 業の振興」の施策において、安全で安心な農産物の生産 と供給および農業の有するさまざまな機能の維持と活用 に取り組むとともに、「農山漁村の振興」の施策において、 次世代を担う若者が地域に定着し活力を向上させる持続 的な取り組みを進めるとともに、強くしなやかで魅力あ る農山漁村の構築に取り組んでまいります。

また、令和2年3月に策定した新たな「三重県農業農 村整備計画」に基づき、地域特性を生かした農業農村整 備を計画的に進め、集中的に行われる国の施策を効果的 に活用しながら、農地の大区画化の推進やICT等の省 力化技術の導入などによるスマート農業に適した生産基 盤の整備を進めるとともに、農業用ため池・排水機場な どの長寿命化や豪雨・耐震化対策を一層推進してまいり ます。

宮川用水管内においても、国営宮川用水第二期事業の 関連事業として、農業競争力強化農地整備事業や水利施 設等保全高度化事業により、パイプライン工事を計画的 に進めています。

限られた予算をより一層効率的・効果的に活用しながら、 事業を推進してまいりますので、皆様のさらなるご理解 とご協力をよろしくお願いいたします。

■ 第64回 通常総代会 開催

令和2年3月26日(木)、宮川用水土地改良区中央管理事務所において第64回通常総代会が 開催されました。

今回の総代会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、総代全員参集による開催は見送り、 規模を縮小し、書面議決を中心にした方法で実施されました。 会議では次の議案が審議され原案どおり可決、承認されました。

- 第1号議案 令和元年度一般会計第2回収支補正予算の議決について
- 第2号議案 令和元年度地区除外等決済金積立金第1回収支補正予算の議決について
- 第3号議案 令和元年度一般会計予算繰越事業の議決について
- 第4号議案 令和元年度借入金の変更に関する事項の議決について
- 第5号議案 令和2年度施行土地改良施設維持管理適正化事業実施計画の議決について
- 第6号議案 土地改良施設用地の処分の議決について
- 第7号議案 令和2年度一般会計収支予算の議決について
- 第8号議案 令和2年度発電事業会計収支予算の議決について
- 第9号議案 令和2年度太陽光発電事業積立金収支予算の議決について
- 第10号議案 令和2年度備荒積立金収支予算の議決について
- 第11号議案 令和2年度庁舎改築等積立金収支予算の議決について
- 第12号議案 令和2年度職員退職手当積立金収支予算の議決について
- 第13号議案 令和2年度津島井堰揚水機維持管理費積立金収支予算の議決について
- 第14号議案 令和2年度地区除外等決済金積立金収支予算の議決について
- 第15号議案 令和2年度賦課金に関する事項の議決について
- 第16号議案 令和2年度加入金額の議決について
- 第17号議案 令和2年度借入金に関する事項の議決について
- 第18号議案 令和2年度金銭預入先金融機関の議決について
- 第19号議案 令和2年度地区除外等決済金額の議決について
- 第20号議案 宮川用水土地改良区定款の一部変更の議決について
- 第21号議案 宮川用水土地改良区利水調整規程の制定の議決について



辻 総代(議長)

口座振替依頼書は、 各金融機関窓口及び

当改良区にございます。

令和2年度 賦課金額 年額 6,400円 /10a

区分 経常賦課金 3,450円 事業賦課金 2,950円 3月26日に開催の第64回通常総代会で決定されました。

令和2年度 賦課金納付期日

第1期 令和 2年 4月30日

第2期 令和 2年11月 2日

年額賦課金が10,000円以下の場合は、第1期で徴収します。

賦課金の納入には口座振替が便利です

1. 納付のたび、金融機関へ出向く必要がありません。

2. 期日ごとに口座振替され、納付忘れがなく確実です。

3. 手数料はかかりません。(土地改良区が負担します)

取扱金融機関(納付場所)

JA伊勢・JA多気郡・JFマリンバンクみえ 百五銀行・第三銀行・桑名三重信用金庫・ゆうちょ銀行 ※百五・第三・桑名三重信・ゆうちょの窓口での納付は、手数料がかかります。

組合員のみなさまへ

土地改良区の賦課金は、土地改良事業の効果が得られる農地(受益地)であれば、耕作放棄地や用 水を利用しなくなった農地でも、水利用の有無にかかわらず地積割で賦課金がかかります。 賦課金は土地改良区の運営の主財源であり、施設の維持管理費や事業負担金の償還等へ充てられ ます。ご理解、ご協力をお願い致します。

滞納処分について

期限内に納入されない方に対して、督促状を送付し電話、臨戸訪問等により自主納付を促しています。再三の催告にも応じず納付相談の連絡もない等、納付の意志が見られない悪質な滞納者に対しては、納付されている方との公平性を保つために、土地改良法第39条の規定により理事会で議決された組合員に対して差押えを行います。

滞納処分とは財産(給与、預貯金、不動産等)を差押え滞納金へ充当することです。財産調査・滞 納処分は法律の規定により滞納者の了解無く行うことができます。

お問合せは 賦課徴収係 TEL 0596-28-6157 へ

平成30年度 収支決算書

一般会計	-
------	---

(令和元年9月30日 第58回臨時総代会承認)

(留待 田)

一般会	- 般 会 計							1300回吨吋心(公外心)						円)
	収				入		支						出	
利	ł	日	(款)		決 算 額		乖	ŀ		目(見	款)		決 算	額
1. 組	合	費	収	入	269,639,660	1.	事		彩	F		費	79,116	6,706
2. 財	直		収	入	474,218	2.	事	矛	务	戸	ŕ	費	3,660),715
3. 補	助	金	収	入	77,056,333	3.	事		業			費	98,249	9,190
4. 雑		収		入	9,447,115	4.	維	持	管		理	費	106,380),312
5. 受	託	金	収	入	1,944,000	5.	他	会	計	繰	出	金	15,000	0,000
6. 使	用	料	収	入	2,181,892	6.	借		ブ	•		金	118,481	1,848
7. 借	入	金	収	入	162,863,000	7.	負		担	1		金	157,190),141
8. 他	会	計 糸	桑 入	金	59,980,000	8.	諸					費	7,790),229
9. 繰		越		金	31,025,983	9.	予		伂	É 打		費		C
	合		 計		614,612,201			合			+		585,869),14]
				財	産目録	(平成3		<u> </u>			13,06	50円(次年度へ終	韓越)
(資産の	部)						(負債	責の部)					
1. 流	動	資産	産	80,	017,090円		1.	流 重	力 1	負	債		31,307,53	6円
2. 固	定	資產	産	1,462,	897,996円		2.	固 兌	È 1	負	債	2,00)5,302,41	6円
合		Ĩ	計	1,542,	915,086円	-	,	合			計	2,03	36,609,952	2円
特別					1日調整)									

1.	平成	30年)	度発電事業会計収支	決算報行				
	収	入	110,772,775円	支	出	97,750,661円	差引残高	13,022,114円
2.	平成	30年)	度備荒積立金収支決	算報告				
	収	入	140,812,512円	支	出	0円	差引残高	140,812,512円
3.	平成	30年)	度庁舎改築等積立金	収支決算	算報告			
	収	入	138,849,745円	支	出	0円	差引残高	138,849,745円
4.	平成	30年)	度職員退職手当積立	金収支注	夬算報	生日		
	収	入	197,071,509円	支	出	21,851,000円	差引残高	175,220,509円
5.	平成	30年)	度津島井堰揚水機維	持管理	費積立	金収支決算報告		
	収	入	849,942円	支	出	0円	差引残高	849,942円
6.	平成	30年)	度地区除外等決済金	積立金山	仅支決	算報告		
	収	入	344,570,104円	支	出	41,398,734円	差引残高	303,171,370円
7.	平成	30年)	度太陽光発電事業積	立金収ま	支決算	報告		
	収	入	42,240,000円	支	出	0円	差引残高	42,240,000円

令和2年度 収支予算書

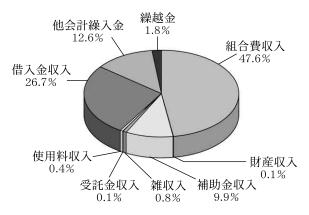
一般会計

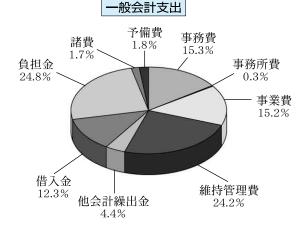
(令和2年3月26日 第64回通常総代会議決)

(単位 千円)

	T	āl											(単位 1月)
		収				入			支				出
	科		日	(款)		予 算 額		利		日(清	 次)		予 算 額
1. 🗧	組	合	費	収	入	267,282	1.	事		務		費	85,686
2. 1	財	産		収	入	462	2.	事	務	所	ŕ	費	1,963
3.	補	助	金	収	入	55,500	3.	事		業		費	85,113
4. 7	雑		収		入	4,680	4.	維	持	管	理	費	135,831
5.	受	託	金	収	入	100	5.	他	会言	計 繰	出	金	25,000
6. 1	使	用	料	収	入	2,176	6.	借		入		金	69,050
7. 1	借	入	金	収	入	149,969	7.	負		担		金	139,078
8. 1	他	会 言	十彩	喿 入	金	70,941	8.	諸				費	9,389
9. 🕴	繰		越		金	10,000	9.	予		備		費	10,000
				計		561,110			合	計	-		561,110







特別会計

1.	令和	2年度	発電事業会計収支	予算書				
	収	入	86,100千円	支	出	86,100千円	次年度繰越	0千円
2.	令和	2年度	太陽光発電事業積	立金収支	予算書			
	収	入	72,297千円	支	出	0千円	次年度繰越	72,297千円
3.	令和	2年度	備荒積立金収支予	·算書				
	収	入	155,892千円	支	出	0千円	次年度繰越	155,892千円
4.	令和	2年度	庁舎改築等積立金	収支予算	書			
	収	入	166,929千円	支	出	0千円	次年度繰越	166,929千円
5.	令和	2年度	職員退職手当積立	金収支予	算書			
	収	入	164,129千円	支	出	25,500千円	次年度繰越	138,629千円
6.	令和	2年度	津島井堰揚水機維	持管理費	積立金	家収支予算書		
	収	入	853千円	支	出	853千円	次年度繰越	0千円
7.	令和	2年度	地区除外等決済金	積立金収	支予算	書		
	収	入	409,626千円	支	出	42,188千円	次年度繰越	367,438千円

こんな時は必ず届出をお願いします



※ご注意下さい 滞納賦課金は新しい組合員が負担

売買や相続等で土地を取得される場合、土地改良法第42条第1項の規定により、 新しい組合員が権利義務を継承することから、対象となる土地に滞納賦課金が ある場合は継承することになりますので売買契約等をする場合は、ご注意下さい。



各種申請書は、土地改良区にあります。下記の連絡先までご連絡下さい。 ホームページからもダウンロードできます。

賦課徴収係 TEL 0596-28-6157

お問合せは

国営施設応急対策事業の状況

木曽川水系土地改良調査管理事務所宮川支所

内容:栗生頭首エゲート設備等の改修

工期:H28~R2(予定)受益面積4,554ha 関係市町:伊勢市、多気町、明和町、大台町、玉城町 (出位・工田の))

							(半位・11,70,)
			全	体	H30年度まで	R1年度	R2年度以降
事	業	費	2,	000,000	1,174,321	455,000	370,679
進援	季(%)			58.7	81.5	

※進捗率は事業費ベース ※全体事業費は令和元年度時点

国営関連県営事業の状況

伊勢農林水産事務所 宮川用水室 松 阪 農 林 事 務 所 農村基盤室

※平成23年度に国の事業名が変更されていますが、旧事業名を用いています。

1.県営かんがい排水事業 宮川1工区地区

内容:西外城田原線、西外城田土羽線、多気線、相可線、 土羽1号線、土羽2号線のパイプライン更新工事 工期:H21~R6(予定) 受益面積 430.2ha 関係市町:玉城町、多気町 (畄位 · 千田 06 m)

						(=	
			全	体	H30年度まで	R1年度	R2年度以降
事	業	費	3,471,	644	2,670,543	106,151	694,950
進援	歩率(%)			76.9	80.0	
用才	K路((m)	15,	528	13,940	829	759

3.経営体育成基盤整備事業 小俣地区

内容:小俣地区の幹線用水路及び末端用水路の パイプライン化と農道工事 各筆に自動給水栓を設置し、水管理労力の省力化を図り、 担い手等への農地利用集積を進める。 工期:H17~R2(予定) 受益面積 271.0ha

120101	(1151-		/ ///				(単	!位:千円,%,m)
			全	体	H30年度まで	R1年度		R2年度以降
事	業	費	2,524	,496	2,374,496	22,76	З	127,237
進	歩率(%)			94.1	95.	0	
幹線	用水路	ና(m)	4	,292	3,992		0	300
支線	用水路	ያ(m)	40),178	39,078		0	1,100
農道	整備	(m)	1	,091	1,091		0	0

5.農業水利施設保全合理化事業 宮川左岸地区

内容:県営城田線・城田1号線・城田2号線・城田2号支線 栗野支線・下外城田線及び末端用水路の パイプライン更新工事 工期:H26~R5(予定) 受益面積 671ha

関係市町:伊勢市、玉城町

関係市町:伊勢市

			全	体	H30年度まで	R1年	度	R2年度以降
事	業	費	5,575	,000	1,192,000	641,0	000	3,742,000
進抄	婖(%)			21.4	9	32.9	
幹線用	用水路	ያ(m)	15	,800	4,309	2,8	845	8,646
支線	用水路	ያ(m)	39	,600	2,298	4,(057	33,245

(単位:千円.%.m)

2.県営かんがい排水事業 宮川4工区地区

内容:県営東豊浜線、御薗2·3号線、 大湊線・浜郷線のパイプライン更新工事

工期:H18~R5(予定) 受益面積 611 4ha 関係市町:伊勢市

	[笑]你们可,开努们 (単位:千円,%,m)											
	全体	H30年度まで	R1年度	R2年度以降								
事業費	5,369,262	2 4,130,334	622,150	616,778								
進捗率(%)		76.9	88.5									
用水路(m)	11,275	5 7,976	985	2,314								

4.経営体育成基盤整備事業 斎宮地区

内容:斎宮地区の用水路のパイプライン化と 農道整備及び暗渠排水工事

各筆に自動給水栓を設置し、水管理労力の省力化を図り、 担い手等への農地利用集積を進める。

工期:H23~R2(予定) 受益面積 196ha

関係市町:明和町

関係巾町 10	関係市町:明和町 (単位:千円,%,m)										
	全体	H30年度まで	R1年度	R2年度以降							
事業費	2,153,000	1,928,500	164,500	60,000							
進捗率(%)		89.6	97.2								
用水路工(m)	31,900	29,159	2,676	65							
農道整備(m)	2,100	980	155	965							
暗渠排水(ha)	1.3			1.3							

6.農村地域防災減災事業 城田·下外城田地区

内容:石綿管を更新することにより、石綿に起因する影響を 未然に防止するとともに、農業経営の安定を図る。 工期:H26~R5(予定) 受益面積 272.2ha 関係市町:伊勢市、玉城町

						(<u>È</u>	≦位:千円,%,m)
			全	体	H30年度まで	R1年度	R2年度以降
事	業	費	2,014	,200	594,139	403,000	1,017,061
進	5率(%)			29.5	49.5	
支線用水路(m)		38	,400	11,897	6,927	19,576	

7. 農業水利施設保全合理化事業 有爾中·明星地区

内容:県営明星2号線·明星2号支線 中村池線のパイプライン化工事 工期:H27~R4(予定) 受益面積 59.0ha 関係市町:明和町、伊勢市 (単位:千円.%.m)

			(-+	-12 - 11 1,70,000
	全体	H30年度まで	R1年度	R2年度以降
事業費	670,700	255,000	65,500	350,200
進捗率(%)		38.0	47.8	
用水路(m)	3,273	2,489	173	611

9. 農業水利施設保全合理化事業 田丸地区

内容:県営田丸幹線の一部暗渠化工事及び既設管渠更新工事 工期:H27~R3(予定) 受益面積 95.2ha 関係市町:伊勢市、玉城町

			(隼	2位:十円,%,m)
	全体	H30年度まで	R1年度	R2年度以降
事業費	583,200	250,000	53,860	279,340
進捗率(%)		42.9	52.1	
用水路(m)	1,453	832	93	528

8. 農業水利施設保全合理化事業 斎宮第2地区

内容:県営上村線のパイプライン化工事 工期:H27~R5(予定) 受益面積 80.7ha 関係市町:明和町、多気町

			(単	单位:千円,%,m)
	全体	H30年度まで	R1年度	R2年度以降
事業費	973,300	550,500	116,000	306,800
進捗率(%)		56.6	68.5	
用水路(m)	3,122	1,856	931	335

土地改良区事業の状況

老朽化した用水施設の補修工事を行っています。

1. 土地改良施設維持管理適正化事業

40期生 村 松 D 揚 水 機 場 (伊勢市地内) 下外城田線用水路(玉城町地内) 41期生

ポンプ操作盤の更新 超音波流量計の更新

>



2. 農業基盤整備促進事業

一之木地区 一之木線用水路(伊勢市地内)

用水路の整備補修

農業水路等長寿命化・防災減災事業

東大淀地区 宮川用水地区 有田地区 野篠地区

東大淀第1揚水機場 他 (伊勢市地内) 蓑村分水工 他(明和町地内他)流量計の整備補修 有田地区用水路(玉城町地内) 勝田2号線用水路(玉城町地内)

揚水機・送水管の更新 用水路の整備補修 用水路の整備補修







タイワンシジミ対策について

宮川用水管内では平成24年頃から地区外から 侵入したと考えられる二枚貝(タイワンシジミ類) が繁殖し、農業水利施設(パイプライン、給水 栓等)に詰まるなどの通水阻害が生じています。

特にパイプライン末端の給水栓詰まりの被害 は甚大で、該当地区の組合員の皆様には大変ご 迷惑をおかけしています。

当改良区では被害の軽減対策として、目詰ま り箇所の人力除去、主要管水路での定期的な排 泥工からの排出作業、また、地元管理施設にお いても関係役員様に排出作業のお願いを行って いるところです。

また、三重大学、東海農政局、三重県で構成 する学官民連携調整会議で、タイワンシジミに おける被害軽減の対策について現在、検討をし ております。

組合員の皆様におかれましても給水施設利用 時は一度給水栓を大きく開けて一定時間開放し て頂き、異物等を排出する作業を行って下さい。

また、利用の際は少量の給水ではなく、でき る限り短時間で補給できるような操作でお願い します。

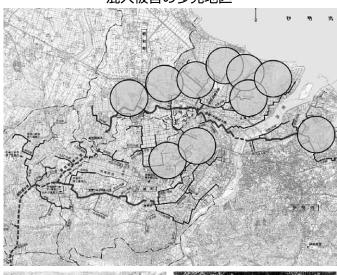
水量調整ハンドル

※「水量調整ハンドル」を開ける

(左回し)

(給水開方向運用時)

混入被害の多発地区

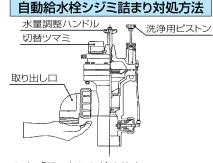






排出作業状況

排出されたタイワンシジミ



 ①切替ツマミを「閉▽」にし給水停止
 ②水量調整ハンドルを多く開ける
 ③取り出し口に手を当て押さえる
 ④切替ツマミを「開▽」にし、取り出し口に圧力をかけ、手で 押さえきれなくなったところで手を外し貝殻等を排出する

職場体験学習の受け入れ

宮川用水土地改良区では働く事の大切さを知ってもらうために、毎年、中学生を対象とした 職場体験学習を受け入れています。

令和元年度は11月6日から3日間、伊勢市立小俣中学校の2年生2名を受け入れ、GISを利用した地図作成、測量実践、揚水機の点検整備を実習体験しました。生徒達は慣れないなか、終始緊張した面持ちでしたが、指示された業務をしっかりこなせていました。



※「水量調整ハンドル」を絞る (右回し)

(給水絞り方向運用時)

GIS実習



測量実践

揚水機点検

宮川用水土地改良区利水調整規程を制定しました。

土地改良法の一部改正により、利水調整のルールを定めることが法制化 されました。その背景には、近年、担い手の拡大に伴う、農作業の長期化、 また、米の作付品種の多様化により、耕作者の水需要形態が大きく変化し、 それらに対応するため、農業用水の配分調整ルールを定めました。

○利水調整規程(抜粋)

(原則)

第4条 耕作者等は、水利使用規則(国営宮川用水第二期農業水利事業)に定めるもののほか、この規程により 定められた配水計画に基づき、適切に農業用水を利用しなければならない。

(配水計画)

第7条 理事会は、この規程に基づき、毎年度、配水計画を定めるものとする。

- 2 前項の配水計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。
- (1) 粟生頭首工における最大取水量及び取水期間
- (2) 配水ブロックへの配水量及び配水期間
- (3)その他必要な事項

(周知)

第11条 理事長は、配水計画を定めたときは、速やかに、広報誌等の方法により組合員に周知するものとする。



2) 最大使用水量

(1) 粟生頭首工における取水量及び取水期間

(取水口等の位置)

取水口の位置は、粟生頭首工(三重県多気郡大台町粟生158番の3地先)とする。

(取水量等)

最大取水量及び最大使用水量等は、次のとおりとする。

1) 最大取水量

	期	間	最大取水量
4月	1日から	9月15日まで	10.438m³/s
9月	16日から	3月31日まで	1.501m³/s

期間	最大取水量
4月 1日から5月10日まで	10.438m³/s
5月11日から8月31日まで	9.534m³/s
9月 1日から9月15日まで	4.946m³/s
9月16日から3月31日まで	1.501m³/s

3)年間総取水量 85,122,000m³

(2) 配水ブロックへの配水量及び配水期間

(配水計画の策定)

配水ブロックへの配水量及び配水期間は、国営宮川用水第二期農業水利事業における計画用水系統図のとおり とする。

また、配水量は標準的な水量であり、河川の流況や天候等を勘案して配水することとする。

(かんがい期間)

1)4月1日から9月15日までを夏期かんがい期間とする。

この内、4月1日から4月10日は通水準備期間、4月11日から9月15日までを本通水期間とする。

2)9月16日から3月31日までを冬期かんがい期間とする。

(3) 無効放流、掛け流しの禁止

本地区で使用する農業用水は、限られた貴重な水資源であり、有効に活用することが必要である。

そのため、できる限り無効放流や掛け流し(以下「無効放流等」という。)を防止するため、無効放流等を発見した場合、何人であってもその給水口を止めることができるものとする。

上記の行為に対して、当該農地の地権者、耕作者等は、何人にも責を追求することはできない。また、上記行 為を行ったものはその責を負わない。

すなわち、農地を耕作する者は、適正な水管理の徹底に務めるものとする。



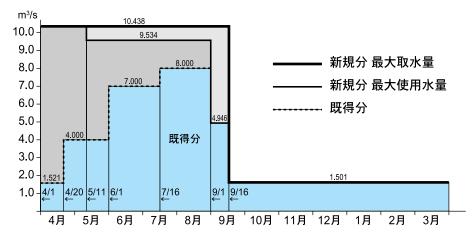
水は限りある資源です。節水にご協力頂き円滑な通水ができるようご協力お願いします。

このグラフは、宮川から取水できる条件を月日と取水量で表したものです。

粟生頭首工及び玉城町岩出地点で、宮川の河川に水が豊富にないと新規分の取水ができません。4月20日までは冬期かんがい期間の取水量となります。

宮川ダムにはかんがい用の水利権750万トンの水がありますが、これは4月11日以降 にしか使うことが出来ません。

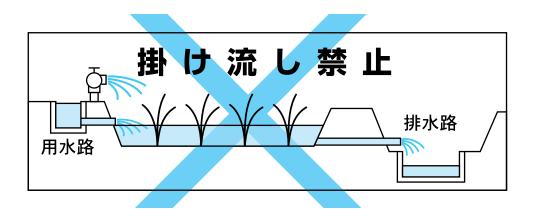
よって、代掻き、田植えは4月11日以降でお願いしています。



さらに、宮川用水は、1年間に取水できる量が決まっています。 最大取水量: 85,122千トンです。これ以上取水することは許されません。



協力頂くとともに、各地区の 代表役員さんには掛け流しを 見つけた場合には止めて頂く ようお願いしてあります。 このような事が無いよう個々 の農家の方々で水管理には十 分注意して頂きますようお願 いいたします。



◇令和2年度宮川支所機構図◇ 令和2年4月1日現在 〒516-0035 木曽川水系土地改良調査管理事務所宮川支所 三重県伊勢市勢田町628 TEL <0596>63-5163 FAX <0596>63-5164 室 保全整備第1係長 石 H 外 山 幸 男 -支所長 保全整備第2係 河 合 研 治 行政専門員 中 瀬 里 志 ※※※ 宮川用水土地改良区 事務局の体制 令和2年4月1日現在 事務局 - 事務局長 森 曹 基 総務課 係 (0596)28-6177 総 務 総 務 課 長 兼会計主任 他の係に属さないこと。 森 圭 司 嵨 統 成 賦課徵収係長 Ŧ. 賦課徵収係 (0596)28-6157 垣 友 総務係長 廣 紀 賦課・徴収・農地転用等に関すること。 専 門 官 人 (再任用) 波 治 佐 充 È 事 畄 Ш 総務課付 薮 智 柴 保 準 職 員 田 美 管 理 係 (0596)28-6155 理 管 課 通水に関すること。 西 肇 管理課長 大 管理課長補佐 兼粟生管理事務所長 片 畄 睦 史 施 設 係 (0596)28-6155 紀 稲 葉 達 管理係長 用水施設の維持管理に関すること。 工事係長 樋 大 介 事 係 (0596)28-6156 T 伊 藤 啓 真 施設係長 井 樹(再任用) 管理責任者 堀 秀 工事及び事業に関すること。 技 野 村 ___ 貴 師 栗生頭首工管理事務所 (0598)83-2041 技 中 瀬 翔 大 師 技 坂 本 貴 志 管理事務所の管理に関すること。 師 斗 (R1.6採用) 木 技 師 村 琢 斎宮調整池管理事務所 (0596)52-1894 準 職 員 竹 内 亜 弓 準 職 員 前 納 俊 祐 管理事務所の管理に関すること。 宮川用水土地改良区では、職員を募集しています。 🖉 定年退職者 募集職員数 若干名 友 美 会計主任 林 募集内容は宮川用水ホームページをご覧下さい。 昭和57年4月入局(勤続37年) (採用が決定次第、募集を終了しますので、ご了承下さい。) 宮川用水土地改良区へのご連絡は 中央管理事務所(伊勢市河崎1丁目11番8号) ☆通水に関すること TEL 0596 28-6155 :管 理 係 ☆用水施設の維持管理に関すること :施 設 係 28 - 615528 - 6156☆工事及び事業に関すること : I 事 係 ☆賦課・徴収・農地転用等に関すること 28 - 6157:賦課徴収係 28 - 6177☆その他上記係に属さないこと : 総 務 係 FAX 0596 28-9083

※漏水等の緊急連絡: 0596-28-6155 (斎宮調整池管理事務所へ転送されることがありますのでご了承下さい。)

粟生頭首工管理事務所 TEL 0598-83-2041 FAX 0598-83-2017 斎宮調整池管理事務所 TEL 0596-52-1894 FAX 0596-63-8324



